

	施設分類	保健福祉系施設
頁	施設名	
1 - 1～3	シルバー人材センター	
2 - 1～3	若松一丁目老人いこいの家	
3 - 1～3	若松老人いこいの家	
4 - 1～3	錦織老人いこいの家	
5 - 1～3	東条老人いこいの家	
6 - 1～3	金剛老人いこいの家	
7 - 1～3	高辺プラザ	
8 - 1～3	金剛東老人いこいの家	
9 - 1～3	明治池老人いこいの家	
10 - 1～3	向陽台老人いこいの家	
11 - 1～3	青葉地区老人いこいの家	
12 - 1～3	西板持老人いこいの家	
13 - 1～3	富田林市ケアセンター「けあぱる」	
14 - 1～3	児童館	
15 - 1～3	保健センター	
16 - 1～3	総合福祉会館	

富田林市個別施設計画 シルバー人材センター

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

健康推進部 高齢介護課

所在地	大阪府富田林市西板持町四丁目1-7			
施設名	シルバー人材センター			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	シルバー人材センター			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	2,239.00㎡
建築面積	222.60㎡
延床面積	310.44㎡
劣化度	32.22
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	作業所	1989	H1	32年	310.44㎡	S(軽)	2	0	新耐震	32.22	浴室含む
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体		(貸付先)公益社団法人富田林市シルバー人材センター											
年間運営日数						定休日				運営時間			
職員数	☐	直営											
	☒	貸付		公益社団法人富田林市シルバー人材センター									
施設利用状況 (令和2年度)	室名		可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名		可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的			
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	貸付先の移転及び他用途受入れの検討		
主な課題	隣接する旧第1給食センターとの一体的検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」において高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高年齢者の社会参加等に向けた支援を行うとしていることから、機能方針としては、維持としながら、他施設への機能移転を検討します。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に貸付先であるシルバー人材センターについて、他の公共施設の再配置における機能統合や他用途の受け入れの中で貸付先の確保や貸付行為の再検討も含めた検討を随時行うこととします。	
利用者等の意向把握	
本市公共施設における余剰空間の活用について検討し、シルバー人材センターの機能を確保できる場所や、貸付行為等について随時貸付先と協議します。	
課題及び考慮する点	
高年齢者等の雇用の安定の観点から、公益社団法人 富田林市シルバー人材センターへ土地及び建物を貸し付けている。「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」等を考慮しつつ、シルバー人材センターの公益性等に配慮しながら事業への支援を行う必要があります。	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 若松町一丁目老人いこいの家

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

健康推進部 高齢介護課

所在地	大阪府富田林市若松町一丁目18-22			
施設名	若松町一丁目老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	836.18㎡
建築面積	243.24㎡
延床面積	324.66㎡
劣化度	55.23
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1976	S51	45年	324.66㎡	W	2	0	旧耐震	55.23	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体		60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ								
年間運営日数		239日			定休日	日曜日	運営時間	9時から16時30分		
職員数	☒	直営	若松町一丁目老人クラブに運営委託							
	☐	委託								
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
	和室1	239	239	4,197	100.0%	和室12				
	和室2	239	0	0	0.0%	ホール (再掲)	2,390	1,868	3,735	78.2%
	和室3									
	和室4									
	和室5									
	和室6									
	和室7									
	和室8									
	和室9									
	和室10									
	和室11									

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営及び施設の譲渡を検討		
主な課題	本施設の譲渡には個々の事情を考慮する必要があります。		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては維持としており、<u>施設の運営状況なども勘案して、本施設における機能の必要性や譲渡について検討を行います。</u>	
行動方針に伴う行動計画	
現施設機能について地元への譲渡について協議を行います。	
利用者等の意向把握	
地元や関係団体からの要望が提出されており、引き続き意向の把握を行うこととします。	
課題及び考慮する点	
現施設は建築後、45年が経過しており、耐震補強が未実施であるため、耐震性が確保されていません。	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 若松老人いこいの家

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

健康推進部 高齢介護課

所在地	大阪府富田林市若松町二丁目5-28			
施設名	若松老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	406.61㎡
建築面積	138.85㎡
延床面積	250.00㎡
劣化度	49.71
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1981	S56	40年	250.00㎡	RC	2	0	新耐震	49.71	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度はH27年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体		60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ									
年間運営日数		216日				定休日	月・祝	運営時間	9時から16時30分		
職員数		☒	直営	若松老人いこいの家管理運営委員会に運営委託							
		☐	委託								
施設利用状況 (令和2年度)		室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率
		和室1	216	216	2,747	100.0%					
		和室2	216								
		和室3	216								
		会議室(再掲)	216	3	55	1.4%					
		玄関ホール(再掲)	2,160	587	1,174	27.2%					

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営及び譲渡を検討		
主な課題	本施設の譲渡には個々の事情を考慮する必要があります。		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点として進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。 ・稼働率向上の検討 ・公共から地元等への譲渡の可能性を検討します。	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体への意向調査を行います。 令和元年度 ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析	
課題及び考慮する点	
地元への施設の譲渡を検討するためには、個々の事情を考慮する必要があります。 ・譲渡先の選定 ・施設・設備・備品の更新等について検討が必要	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 錦織老人いこいの家

令和元(2019)年9月策定・令和3年(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

健康推進部 高齢介護課

所在地	大阪府富田林市錦織中一丁目18-21			
施設名	錦織老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	280.99㎡
建築面積	148.09㎡
延床面積	148.09㎡
劣化度	46.07
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1980	S55	41年	148.09㎡	S	1	0	旧耐震(耐震性あり)	46.07	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上の者・老人クラブ連合会・単位老人クラブ									
年間運営日数	211日			定休日	月・祝 12月29日から1月3日		運営時間	9時から16時30分		
職員数	■	直営	錦織老人いこいの家管理運営委員会に運営委託							
	□	委託								
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率
	多目的室	211	211	4,686	100.0%					
	談話コーナー (再掲)	2,110	377	754	17.9%					

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営方法の検討		
主な課題	本施設の譲渡や管理運営については個々の事情を考慮する必要があります。		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点として進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面についての方針について、以下のとおり検討を進めます。 ・稼働率向上の検討 ・委託している地域の運営委員会の高齢化による担い手不足(継続的に管理運営が難しい)のため、委託先や方法等の再検討	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体への意向調査を行います。 令和元年度 ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析	
課題及び考慮する点	
本施設の譲渡や管理運営を検討するためには、個々の事情を考慮する必要があります。 ・委託先の選定及び財源の確保 ・施設・設備・備品の更新等について検討が必要	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 東条老人いこいの家

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

健康推進部 高齢介護課

所在地	大阪府富田林市大字龍泉594			
施設名	東条老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	1,438.81㎡
建築面積	235.04㎡
延床面積	433.44㎡
劣化度	34.15
避難所指定	なし
制限事項	土砂災害警戒区域内



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1990	H2	31年	433.44㎡	RC	2	0	新耐震	34.15	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体		60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ								
年間運営日数		260日			定休日	月・祝	運営時間	9時から16時30分		
職員数	☒	直営	東条老人いこいの家管理運営委員会に運営委託							
	☐	委託								
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率
	和室1	260	260	4,514	100.0%					
	和室2	260	0	0	0.0%					
	ホール (再掲)	2,600	469	938	18.0%					

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営方法の検討		
主な課題	本施設の譲渡や管理運営については個々の事情を考慮する必要があります。		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点として進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面についての方針について、以下のとおり検討を進めます。 ・利用率向上の検討 ・委託している地域の運営委員会の高齢化による担い手不足(継続的に管理運営が難しい)のため、委託先や方法等の再検討	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体への意向調査を行います。 令和元年度 ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析	
課題及び考慮する点	
地元への施設の譲渡を検討するためには、個々の事情を考慮する必要がある。 ・委託先の選定及び財源の確保 ・施設・設備・備品の更新等について検討が必要	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 金剛老人いこいの家

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

健康推進部 高齢介護課

所在地	大阪府富田林市久野喜台二丁目3-26			
施設名	金剛老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	借地	建物	市所有

敷地面積	0.00㎡
建築面積	160.00㎡
延床面積	160.00㎡
劣化度	44.39
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地面積は借地(282.79㎡)を除きます。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1979	S54	42年	160.00㎡	S	1	0	旧耐震(耐震性あり)	44.39	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体		60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ									
年間運営日数		257日		定休日	年末年始3日以外無休		運営時間	9時から16時30分			
職員数	☒	直営	金剛老人いこいの家管理運営委員会に運営委託								
	☐	委託									
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	和室1	257	257	3,939	100.0%						
	和室2(再掲)	514	307	1,057	59.7%						
	和室3(再掲)	257	40	999	15.6%						
	ホール (再掲)	2,570	942	1,883	36.6%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営方法の検討		
主な課題	本施設の譲渡や管理運営については個々の事情を考慮する必要があります。		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点として進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面についての方針について、以下の通り検討を進めます。 ・稼働率向上の検討 ・委託している地域の運営委員会の高齢化による担い手不足(継続的に管理運営が難しい)のため、委託先や方法等の再検討	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体への意向調査を行います。 令和元年度 ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析	
課題及び考慮する点	
本施設の譲渡や管理運営については、個々の事情を考慮する必要があります。 ・委託先の選定及び財源の確保 ・施設・設備・備品の更新 ・土地が借地 ・施設内部の老朽化 以上の条件から、本施設については譲渡については考慮すべき点が多いと考えます。 貸館・集会機能については、他施設の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合の検討を行なう必要があります。	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 高辺プラザ

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

健康推進部 高齢介護課

所在地	大阪府富田林市高辺台三丁目1-26			
施設名	高辺プラザ			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	—
延床面積	219.00㎡
劣化度	50.41
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は高辺台小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1975	S50	46年	219.00㎡	RC	3	0	旧耐震(耐震性あり)	50.41	高辺台小学校 ⑩-1棟の一部(2階)
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体		60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ								
年間運営日数		271日			定休日	日曜日	運営時間	9時から16時30分		
職員数	☒	直営	高辺プラザ運営委員会に運営委託							
	☐	委託								
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
	多目的室1	271	96	647	35%					
	多目的室2	271	0	0	0%					

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営方法の検討		
主な課題	本施設の譲渡や管理運営については個々の事情を考慮する必要があります。		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点として進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面についての方針について、以下のとおり検討を進めます。 ・稼働率向上の検討 ・施設の維持を図るため、老朽化部分・および危険箇所の有無を調査し、補修等に努める(随時)。 ・委託している地域の運営委員会の高齢化による担い手不足(継続的に管理運営が難しい)のため、委託先や方法等の再検討	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体への意向調査を行います。 令和元年度 ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析	
課題及び考慮する点	
高辺台小学校の余裕教室を転用した施設で、校舎の2階に位置しています。階下は学童クラブ、階上は集会所となっており、階段等は共用となっています。教室とは壁を設置して分離していますが、建物としては一体であり、敷地も学校内です。 以上のことから、他の憩いの家における状況とは違い、建物を譲渡することは困難です。 ・委託先の選定及び財源の確保 ・アスベスト含有建材あり(毎年、2回、石綿粉じん濃度測定実施)	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 金剛東老人いこいの家

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

健康推進部 高齢介護課

所在地	大阪府富田林市藤沢台三丁目5-1			
施設名	金剛東老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	500.00㎡
建築面積	190.08㎡
延床面積	314.97㎡
劣化度	44.79
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度はH27年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1988	S63	33年	314.97㎡	S	2	0	新耐震	44.79	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上の者・老人クラブ連合会・単位老人クラブ									
年間運営日数	242日			定休日	日曜日 12月29日から1月3日	運営時間	9時から16時30分			
職員数	■	直営	金剛東老人いこいの家管理運営委員会に運営委託							
	□	委託								
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
	和室1	242	242	2,589	100.0%					
	和室2(再掲)	242	13	399	5.4%					
	和室3(再掲)	242	242	242	100.0%					
	玄関ホール(再掲)	2,420	143	286	5.9%					

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営方法の検討		
主な課題	本施設の譲渡や管理運営については個々の事情を考慮する必要があります。		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点として進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面についての方針について、以下のとおり検討を進めます。 ・稼働率向上の検討 ・委託している地域の運営委員会の高齢化による担い手不足(継続的に管理運営が難しい)のため、委託先や方法等の再検討	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体への意向調査を行います。 令和元年度 ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析	
課題及び考慮する点	
本施設の譲渡には個々の事情を考慮する必要があります。 ・委託先の選定及び財源の確保 ・施設・設備・備品の更新等について検討が必要 ・集会所と同一建物 以上の条件から、本施設については譲渡については考慮すべき点が多いと考えます。 貸館・集会機能については、他施設の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合の検討を行なう必要があります。	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 明治池老人いこいの家

令和元(2019)年9月策定・令和3年(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

健康推進部 高齢介護課

所在地	大阪府富田林市小金台四丁目15-27			
施設名	明治池老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	借地	建物	市所有

敷地面積	0.00㎡
建築面積	299.73㎡
延床面積	299.73㎡
劣化度	22.57
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地面積は借地(499.75㎡)を除きます。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1999	H11	22年	299.73㎡	S	1	0	新耐震	22.57	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ									
年間運営日数	261日				定休日	月・祝	運営時間	9時から16時30分		
職員数	☒	直営	明治池老人いこいの家管理運営委員会に運営委託							
	☐	委託								
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
	和室1	261	261	1,940	100.0%					
	和室2	261	0	0	0.0%					
	多目的室	2,610	499	998	19.1%					
	集会室									

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営方法の検討		
主な課題	本施設の譲渡や管理運営については個々の事情を考慮する必要があります。		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点として進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面についての方針について、以下のとおり検討を進めます。 ○稼働率向上の検討 ・委託している地域の運営委員会の高齢化による担い手不足(継続的に管理運営が難しい)のため、委託先や方法等の再検討	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体への意向調査を行います。 令和元年度 ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析	
課題及び考慮する点	
本施設の譲渡には個々の事情を考慮する必要があります。 ・委託先の選定及び財源の確保 ・施設・設備・備品の更新等について検討が必要 ・集会所と同一建物 以上の条件から、本施設については譲渡については考慮すべき点が多いと考えます。 貸館・集会機能については、他施設の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合の検討を行なう必要があります。	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 向陽台老人いこいの家

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

健康推進部 高齢介護課

所在地	大阪府富田林市向陽台三丁目3-14			
施設名	向陽台老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	500.00㎡
建築面積	290.18㎡
延床面積	290.18㎡
劣化度	36.36
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1994	H6	27年	290.18㎡	S	1	0	新耐震	36.36	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体		60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ								
年間運営日数		261日			定休日	月・祝	運営時間	9時から16時30分		
職員数	☒	直営	向陽台老人いこいの家管理運営委員会に運営委託							
	☐	委託								
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率
	和室1	261	261	1,723	100.0%					
	和室2(再掲)	299	4	144	1.3%					
	多目的室 (再掲)	2,990	790	1,579	26.4%					

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営方法の検討		
主な課題	本施設の譲渡や管理運営については個々の事情を考慮する必要があります。		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点として進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面についての方針について、以下のとおり検討を進めます。 ・稼働率向上の検討 ・委託している地域の運営委員会の高齢化による担い手不足(継続的に管理運営が難しい)のため、委託先や方法等の再検討	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体への意向調査を行います。 令和元年度 ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析	
課題及び考慮する点	
地元への施設の譲渡を検討するためには、個々の事情を考慮する必要があります。 ・委託先の選定及び財源の確保 ・施設・設備・備品の更新 ・市立集会所と同一建物 以上の条件から譲渡については考慮すべき点が多いと考えます。 貸館・集会機能については、他施設の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合の検討を行なう必要があります。	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 青葉地区老人いこいの家

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

健康推進部 高齢介護課

所在地	大阪府富田林市加太二丁目8-10			
施設名	青葉地区老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	183.02㎡
延床面積	183.02㎡
劣化度	84.63
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は青葉丘幼稚園敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1936	S11	85年	183.02㎡	W	1	0	旧耐震	84.63	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ									
年間運営日数	178日				定休日	月・祝	運営時間	9時から16時30分		
職員数	■	直営	青葉地区老人いこいの家管理運営委員会に運営委託							
	□	委託								
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
	集会所	178	178	1,967	100.0%					
	ホール(再掲)	1,780	823	1,646	46.2%					

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営方法の検討		
主な課題	本施設の譲渡や管理運営については個々の事情を考慮する必要があります。		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点として進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面についての方針について、以下の通り検討を進めます。 ・稼働率向上の検討 ・委託している地域の運営委員会の高齢化による担い手不足(継続的に管理運営が難しい)のため、委託先や方法等の再検討	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体への意向調査を行います。 令和元年度 ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析	
課題及び考慮する点	
青葉丘幼稚園に併設されていることから、建物の状況、立地などから、本建物を譲渡することは困難です。 ・建築後80年を経過しており旧耐震基準で建築されており、耐震補強が未実施です。 ・委託先の選定及び財源の確保	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 西板持老人いこいの家

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

健康推進部 高齢介護課

所在地	大阪府富田林市西板持町三丁目10-18			
施設名	西板持老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	780.23㎡
建築面積	328.00㎡
延床面積	328.00㎡
劣化度	21.64
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	2003	H15	18年	328.00㎡	S	1	0	新耐震	21.64	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ									
年間運営日数	200日				定休日	月・祝	運営時間	9時から16時30分		
職員数	☒	直営	西板持老人いこいの家管理運営委員会							
	☐	委託								
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率
	和室1	200	200	1,091	100.0%					
	和室2	200								
	多目的室	200	0	0	0.0%					
	会議室1	200								
	会議室2	200								
	ホール (再掲)	2,000	207	414	10.4%					

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営及び譲渡を検討		
主な課題	本施設の譲渡には個々の事情を考慮する必要があります。		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点として進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面についての方針について、以下のとおり検討を進めます。 ・稼働率向上の検討 ・委託している地域の運営委員会の高齢化による担い手不足(継続的に管理運営が難しい)のため、委託先や方法等の再検討	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体への意向調査を行います。 令和元年度 ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析	
課題及び考慮する点	
地元への施設の譲渡を検討するためには、個々の事情を考慮する必要がある。 ・譲渡先の選定 ・施設・設備・備品の更新等について検討が必要	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 富田林市ケアセンター「けあばる」

令和元(2019)年9月策定・令和3年(2021)年10月策定
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市向陽台一丁目4-30			
施設名	富田林市ケアセンター「けあばる」			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	富田林市ケアセンター「けあばる」			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	12,048.90㎡
建築面積	3,640.54㎡
延床面積	10,819.56㎡
劣化度	52.09
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	老健施設・会館	1996	H8	25年	10,819.56㎡	RC	2	1	新耐震	52.09	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体			市民等								
年間運営日数	健康づくり・世代間交流施設:253日			定休日	介護通所:日曜日 12月31日から1月3日		運営時間	介護老人保健施設 (通所)9時から17時			
	介護老人保健施設 (通所)306日・(入所)365日				健康世代:月曜日 12月29日から1月3日			健康づくり・世代間交流施設 (平日)9時から21時・(祝日)9時から17時15分			
職員数	☐	直営									
	☒	指定管理		ケアセンター管理運営共同事業体（職員70名）							
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	【健康づくり・世代間交流施設】					【介護老人保健施設】					
	研修室①	711	508	7,605	71.4%	入所	26,645	22,084	22,084	82.9%	
	研修室②	711	242	3,422	34.0%	通所	12,240	7,995	7,995	65.3%	
	大会議室	711	286	7,594	40.2%						
	講座室	711	74	731	10.4%						
	クラフトルーム	711	137	1,956	19.3%						
	フリールーム	711	75	683	10.5%						
	温水プール	4,710	684	9,097	14.5%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	【介護老人保健施設】要介護者及び要支援者に対し、介護計画に基づき、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことにより、その者の有する能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるようにするとともに、その者の居宅における生活への復帰を目指すこと。 【健康づくり・世代間交流施設】健康づくり・世代間交流施設(以下「交流センター」という。)は、世代を越えての健康づくり、交流の場を提供し、もって高齢者の保健福祉の増進を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	民間事業者への譲渡等の検討		
主な課題	・施設機能の検討　・福祉避難所の指定		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
本施設は、「介護老人保健施設」と「健康づくり・世代間交流施設」の2つの機能を有しており、平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、「介護老人保健施設」に関しては機能の維持となっていますが、「健康づくり・世代間交流施設」については機能のあり方を検討することとしていることから、規模の変更や機能統合の検討を実施します。 また、「介護老人保健施設」と「健康づくり・世代間交流施設」ともに、民間事業者により同サービスを提供されていることから、民間事業者への譲渡等の検討を行います。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。 【スケジュール】 ・令和元年度 開館時間の延長を実施 ・令和2年度 稼働率の低い部屋の再活用検討(利用目的の変更を含む) ・令和3年度～令和5年度 施設機能のあり方について検討	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者及び利用者団体への意向調査を行い、施設の需要について意向把握することとする。また、機能方針の具現化に向けた利用者等への周知を図っていくこととする。 【スケジュール】 ・令和元年度 利用者等へのアンケートの実施及び外部委員との調整 ・令和2年度～令和5年度 施設需要・各部屋の稼働率を踏まえ、調整を行う	
課題及び考慮する点	
設立当初から備え付けられていたコージェネレーションシステム等の設備が劣化しており、更新に多額の費用が必要となります。 令和3年度に施設機能のあり方について検討を行います。	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画

児童館

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月策定
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

子育て福祉部 児童館

所在地	大阪府富田林市若松町一丁目7-47			
施設名	児童館			
大分類	保健福祉系			
中分類	児童福祉施設・保健施設・その他(福祉)			
小分類	児童館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	1,140.00㎡
建築面積	466.00㎡
延床面積	1,402.60㎡
劣化度	70.68
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	児童館	1970	S45	51年	1,402.60㎡	RC・S	3	0	旧耐震	70.68	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	就学前の乳幼児・小学生・中学生とその保護者・サークル活動を行う団体等									
年間運営日数	245日			定休日	日・祝 12月29日から1月3日		運営時間	9時から21時		
職員数	☒	直営	職員4名 非常勤嘱託職員9名							
	☐	指定管理								
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率
	【貸館】					【児童館活動】				
	遊戯室	418	14	144人	3.3%	遊戯室	562	562	小学生: 9,327人	100%
	集会室	632	79	862人	12.5%	集会室	348	348		100%
	体育館	551	211	2,566人	38.3%	体育館	429	429		100%
						1年活動室	245日	245日	中学生: 375人	100%
						2年活動室	245日	245日		100%
	【貸館＋児童館活動】					3年活動室	245日	245日	講座事業: 492人	100%
	遊戯室	980	576		58.8%	4年活動室	245日	245日		100%
	集会室	980	427		43.6%	スタディールーム	245日	245日		100%
	体育館	980	640		65.3%	保育室	192日	192日	3,384人	100%
		※可能コマ数＝245日×4コマ＝980コマ					託児室	245日	0	0人

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	児童の教育文化の向上を図ると共に健全な育成を期する。		
機能方針	維持	建物方針	廃止
具体的取組	新施設への機能移転の検討		
主な課題	・施設の設置目的等の再検討 ・児童育成、貸館・集会及び講座の機能統合の検討 ・民間活力導入の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年度に策定した「公共施設再配置計画（前期）」において「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向け、新施設への機能移転を検討することから、新施設への機能移転に当たっては「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている基本施策「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」をさらに推進できる施設運営に向け、児童館機能を含めた子育て支援の拠点となる施設への建替えに向けた検討を行っていきます。また貸館・集会、育児、児童育成及び講座機能については、他施設の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合についても検討します。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、金剛地区における子育て支援機能のあり方検討と並行しながら、本施設として必要な機能を検討いたします。 若松地区再整備事業の進捗状況を踏まえ、令和5年度には施設更新のための設計業務に取り組む予定です。	
利用者等の意向把握	
●年2回の運営審議会において、児童館事業の計画、実施について調査、審議する機会を設けている。 ●新施設への機能移転については、利用者や関係団体への施設概要や事業の説明等を行います。 ●各事業の利用者（参加者）へのアンケート調査を実施している。 ・小学生事業については、年度終了後に、小学生活動や児童館全般についての保護者アンケートを行っている。 ・乳幼児クラブ事業・親子ふれあい事業については、事業終了後に参加者アンケート調査を行っている。	
課題及び考慮する点	
・事業の見直しについては、新施設に機能移転と同時に行うものと考えます。 ・児童館は旧耐震の建物で、現行耐震基準に達していないことから、地震発生時の危険性については、大きな課題であります。	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 保健センター

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市向陽台一丁目3-35			
施設名	保健センター			
大分類	保健福祉系			
中分類	児童福祉施設・保健施設・その他(福祉)			
小分類	保健センター			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	1,455.43㎡
建築面積	364.76㎡
延床面積	1,034.98㎡
劣化度	39.16
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保健センター	1987	S62	34年	1,034.98㎡	RC	3	0	新耐震	39.16	増築棟含む
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民									
年間運営日数	244日			定休日	土日祝日 12月29日から1月3日		運営時間	9時から17時30分		
職員数	■	直営	職員20名							
	□	指定管理								
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	市民の健康の保持及び増進を図る。住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行う。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持とされていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「健康に関する指導の推進」に向け、市民の健康増進につながる施策の充実について検討します。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。 引き続き現在実施している事業を継続するとともに、広報やポスターの掲示等により事業の周知を図ることで利用者の増加を目指します。また、国や大阪府、近隣市などの動向を注視し、市民の健康増進につながる施策の実施を検討していきます。	
利用者等の意向把握	
- 市ウェブサイトや投書などにより届けられた意見をもとに改善点などを模索します。 - 富田林市食生活改善推進協議会などの関係団体からの意見等の把握を行います。 - プレ☆ママ/い教室など保健センターで実施する教室や、健康月間、食育月間などのイベント等において、意向等の把握に努めます。	
課題及び考慮する点	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 総合福祉会館

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市宮甲田町9-9			
施設名	総合福祉会館			
大分類	保健福祉系			
中分類	児童福祉施設・保健施設・その他(福祉)			
小分類	総合福祉会館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	4,437.60㎡
建築面積	1,489.52㎡
延床面積	2,307.95㎡
劣化度	47.03
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	会館	1980	S55	41年	2,307.95㎡	RC	2	0	旧耐震(耐震性あり)	47.03	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上高齢者、障がい者、ひとり親家庭の母子及び父子、会館登録クラブ、市内福祉団体等									
年間運営日数	293日			定休日	祝日 12月29日から1月3日		運営時間	9時から17時15分		
職員数	☐	直営								
	☒	指定管理		社会福祉法人 富田林市社会福祉協議会（職員4名）						
施設利用状況 （令和2年度）	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
	【貸館利用】					【一般利用】				
	講座室1	586	315	4,412	53.8%	浴室			6,761	
	講座室2	586	304	3,827	51.9%					
	講座室3	0	0	0	0.0%					
	講座室4	586	300	2,503	51.2%					
	多目的室	586	379	5,847	64.7%					
	クラフト室	586	318	2,059	54.3%					
	金剛葛城	1	1	6	100.0%					
	生駒	0	0	0	0.0%					
	茶室	0	0	0	0.0%					
	機能訓練室	586	145	1,186	24.7%					
	ゲートボール場	586	4	78	0.7%					

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	市民福祉の向上を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	貸館・集会、講座の機能統合の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持とされていることから、市民福祉の向上を図るため、稼働率の低い貸館について、稼働率向上を図り、施設の効率的運用について検討します。 また、貸館・集会及び講座の機能については、他施設の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合の検討を行います。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。 【スケジュール】 ・令和元年度～令和2年度 稼働率の低い部屋の再活用検討(利用目的の変更を含む) ・令和3年度～令和5年度 稼働率の低い貸館について機能集約の検討、余剰空間が生じた場合は他の利用について検討	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者及び利用者団体への意向調査を行い、施設の需要について意向把握することとする。また、機能方針の具現化に向けた利用者等への周知を図っていくこととする。 【スケジュール】 ・令和元年度 利用者等へのアンケートの実施並びに登録クラブ代表者会議にて意見収集を検討 ・令和2年度～令和5年度 施設需要・各部屋の稼働率を踏まえ、調整を行う	
課題及び考慮する点	
無料施設のため貸館の稼働率は高くなっているが、部屋による利用率に大きな差があります。建築後40年を迎え、建設当初とは利用者のニーズも大きく変化しているため、貸館機能のあり方を検討する時期にきております。そのため、その機能のあり方について利用者の意見を聞きつつ検討を行います。 令和元年度に自家発電設備の整備を行ったことから、本施設は福祉避難所に指定される予定です。	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]